

平成31年度当初予算 予算要求シート

事業区分： その他一般 マスタープラン： 3つの挑戦 / 施策番号 1-6

局・課名： 市民人権局・消費生活センター

事業名	計量器検査事業	事業費(千円)	平成29年度決算額	平成30年度予算額	平成31年度要求額	
					9,457	9,455
事業概要 【目的】 消費者が商品購入に際して不利益を被らないために、適正な計量器が使用されるように2年毎に行う定期検査、商品量目立入検査等の立入検査、計量思想の普及啓発事業(正確で適正な計量を実施するために、事業者や消費者の皆さんにその重要さを情報提供すること)により、適正な計量の実施を確保する。 【内容】 ○計量法第19条に基づき、取引・証明に使用するはかり(特定計量器)の使用者は、2年毎に特定市が実施する定期検査を受検することが義務付けされており、所在場所検査(事業所)と集合検査(小・中学校)を隔年で実施。 ○商品量目立入検査(内容量表記のある商品が表記どおりの量があるか、適正な計量器を使用しているかの検査)を実施。 ○計量思想の普及啓発事業として、一日計量士、計量記念日全国统一ポスターの掲示、家庭用はかりの無料点検等を実施。 【今年度要求のポイント】 ・特定計量器定期検査は所在場所検査を実施する。 ・新任担当者を、国立研究開発法人産業技術総合研究所が実施する長期研修に派遣する。	債務負担行為	期間	要求額(千円)			
		H ~ H				
	主な要求内容 (単位:千円)					
	項目	30年度予算	31年度要求額	内容・積算等		
	特定計量器定期検査事業	6,480	7,810	委託料		
	計量思想の普及啓発等	41	42	ポスター購入、発送		
	長期研修旅費		934	旅費		
	その他	2,934	2,890	非常勤職員報酬等		
	合計	9,455	11,676			
	スケジュール(経過及び今後展開)					
【経過(～30年度)】 ・指定定期検査機関(一社)大阪府計量協会)に定期検査を委託。 ・指定定期検査機関の公募実施。 ・商品量目立入検査、計量思想の普及啓発等の事業を実施。		【31年度】 ・指定定期検査機関に定期検査を委託。 ・指定定期検査機関の公募実施。 ・商品量目立入検査、計量思想の普及啓発等の事業を実施。 ・新任職員を長期研修へ派遣。		【今後予定(32年度～)】 ・指定定期検査機関に定期検査を委託。 ・指定定期検査機関の公募実施。 ・商品量目立入検査、計量思想の普及啓発等の事業を実施。 ・新計量室の整備。		
その他 特記事項						
みんなの審査会対象外 関連事業：						

整理番号： 07 - 3 - 0140